



R6 青選選第 10053 号  
令和 6 年 10 月 4 日

青葉区第 14 投票区内  
関係町内会長 様

仙台市青葉区選挙管理委員会事務局長

### 第 14 投票区の投票所変更にかかる周知について（ご依頼）

日頃より、各種選挙の執行等にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の投票区の投票所につきましては、これまで八幡小学校をお借りし設置していたところですが、令和 6 年 10 月から令和 10 年度（予定）の間、校舎建て替え工事に伴い借用ができなくなったことから、近隣の八幡コミュニティ・センターをお借りし、投票所を設置することにいたしました。

つきましては、各町内会様の会員の皆様方へご案内のチラシを送付させていただきますので、お手数とは存じますが、各町内会の回覧や、掲示板への掲示など、投票所変更にかかる周知にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

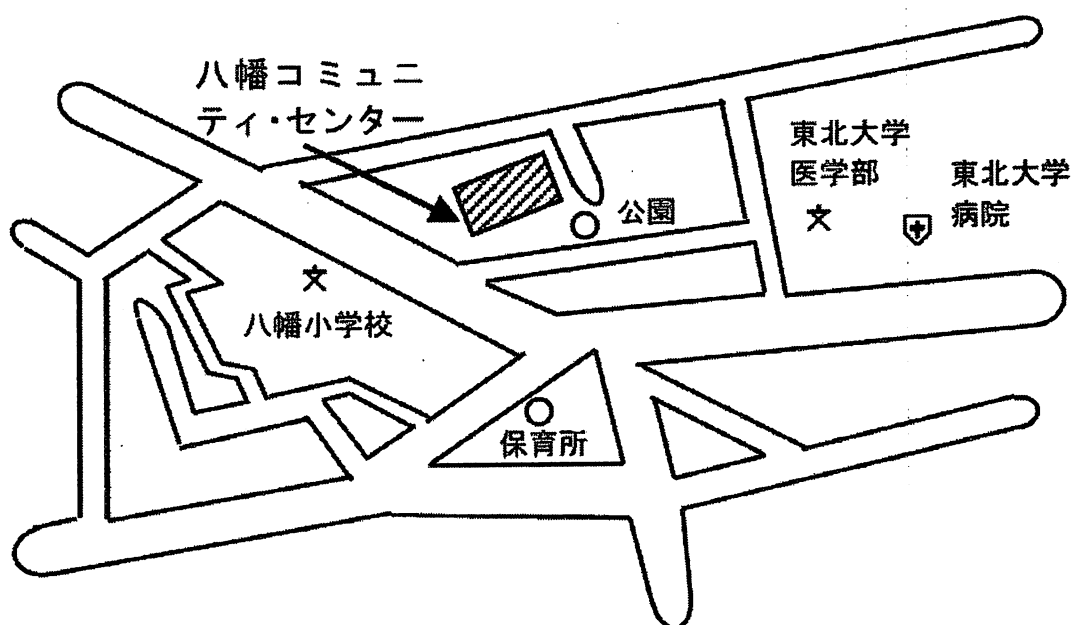
なお、投票所変更ハガキについては、急な解散となったため、発送ができません。大変申し訳ございませんが、こちらのチラシでの周知をお願いいたします。

担当：青葉区選挙管理委員会事務局 選挙課  
（青葉区役所 総務課）玉利  
電 話：225-7211（内線6121）

## ～投票所が変わります～

青葉区第14投票区の投票所につきましては、前回の選挙までは八幡小学校をお借りしておりましたが、令和6年10月27日（日）に執行予定の第50回衆議院議員総選挙においては、八幡小学校が建て替え工事により使用できなくなることから、八幡コミュニティ・センターに投票所を設置いたしますので、お知らせいたします。

第14投票区の投票所は、八幡コミュニティ・センターの会議室となります。



- 駐車場の台数が限られているため、可能な限り徒歩でお越しください。
- 会場内は土足厳禁です。スリッパを準備いたしますが、履きなれたものを希望される方はご持参ください。
- 八幡コミュニティ・センター南側の公園を通行してお越しいただくことも可能です（徒歩のみ）。
- 投票所が変更となるのはこれまで八幡小学校が投票所だった方が対象です。公示日以降に届く投票所入場券をお確かめのうえ、投票にお越しください。

問い合わせ先  
青葉区選挙管理委員会事務局（青葉区役所総務課）  
電話：225-7211（内線6121）